

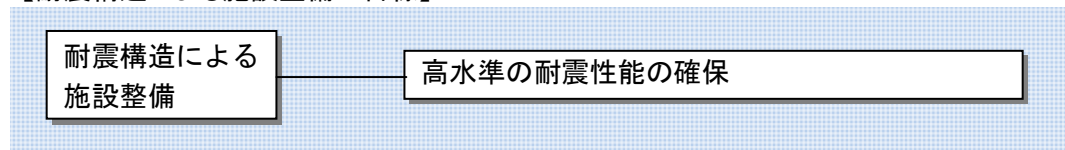
新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

- ・テーマ 1 の補足資料です
- ・機能の具体的な内容が知りたいときに活用ください

(1) 防災拠点として機能

①耐震構造による施設整備

【耐震構造による施設整備の目標】



【耐震構造による施設整備の取組み方策】

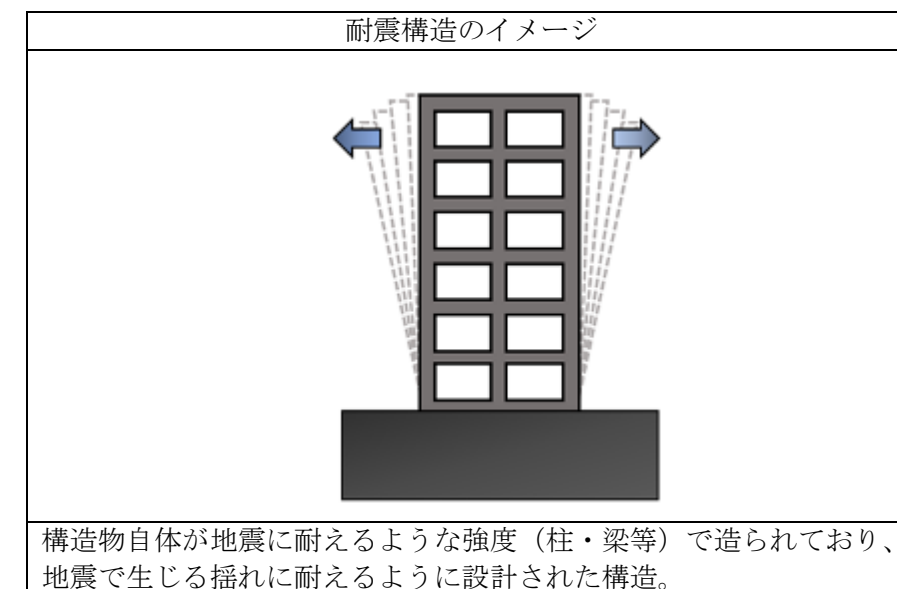
ア 高水準の耐震性能の確保

- ・本市周辺は、予想される東海地震を含む南海トラフの巨大地震や南関東地震等による被災の可能性があり、新庁舎は本市の防災拠点となるため、これらの大震災後も復旧・復興の要として業務継続が必要であり、また、災害発生時に庁舎内にいる者の生命や行政的な財産を守る必要があることから、十分な耐震性能を有するものでなければならない。
- ・新庁舎は、平常時における来庁者の安全確保だけでなく、「下田市地域防災計画」において災害対策本部の設置場所に指定されており、震災発生直後から災害対策活動の拠点施設として機能する必要があるため、建物や設備（電源設備や給排水設備、OA機器等）の損傷を最小限に抑える環境を整備する。
- ・このため新庁舎の整備は、「官庁施設の総合耐震計画基準」（平成 19 年 12 月国交省）を満たす耐震性能にて整備する。（構造体Ⅰ類、建築非構造部材 A 類、建築設備甲類）
- ・なお、地震力に対応する構法として、耐震構造、制振構造、免震構造の 3 つの方法があるが、建物階数や費用面を総合的に勘案し、新庁舎は耐震構造とする。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。

部位	分類	耐震安全性の目標
非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

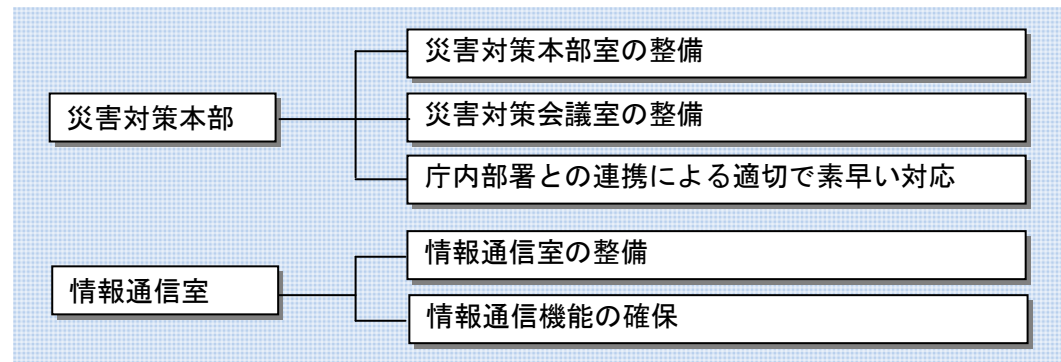
*非構造部材とは、柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等のこと。



新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

②災害対策本部、情報通信室の整備

【災害対策本部、情報通信室整備の目標】



【災害対策本部、情報通信室整備の取組み方針】

ア 災害対策本部室の整備

- ・災害発生時には、災害対策本部を速やかに設置し、関係機関と連携したスムーズな災害対策活動や、情報の収集及び発信ができるように、必要な機器類を整備した災害対策本部室を整備する。

イ 災害対策会議室の整備

- ・災害対策本部室に隣接して、平時には庁議等にも活用できるように工夫した災害対策会議室を配置する。

ウ 庁内部署との連携による適切で素早い対応

- ・災害対策本部室は、市長・副市長室や防災担当課の執務室と同一のフロアとし、停電時のエレベーターの停止等も考慮して、中層階に配置する。

エ 情報通信室の整備

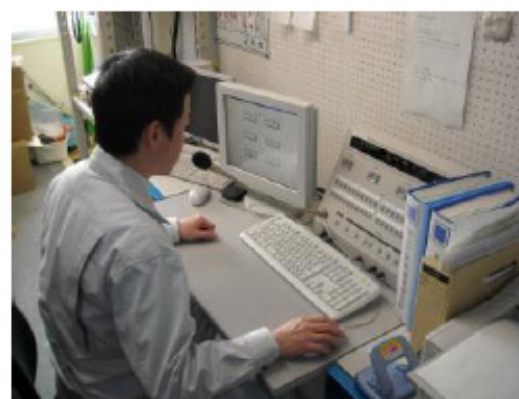
- ・情報通信室の設備は、無線によるテレビ会議システムやデジタル防災行政無線など、バックアップ機能を含めた通信システムの構築を進め、効率性、迅速性に配慮する。

オ 情報通信機能の確保

- ・災害時の公衆通信網の遮断時への対策として、情報通信における光ファイバー回線及びメタル回線による引込みの多重化やデジタル防災行政無線の設置、重要通信機器における電源の二重化、無停電電源装置の設置等、災害時の活動内容に応じて外部との通信・連絡機能を確保する。



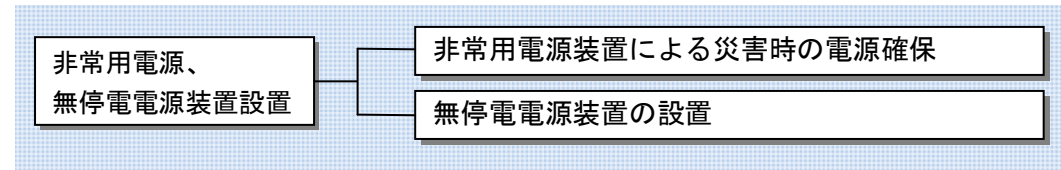
■イメージ例：災害対策本部／西尾市



■イメージ例：防災行政無線システム／新潟県

③非常用電源、無停電電源装置の設置

【非常用電源、無停電電源装置の設置目標】



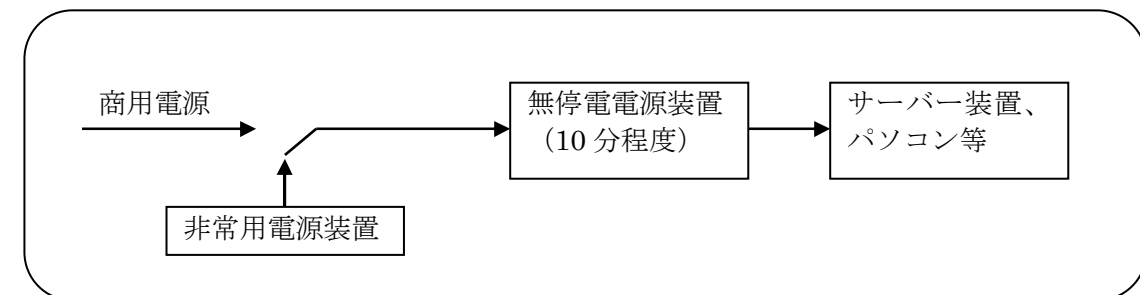
【非常用電源、無停電電源装置設置の取組み方針】

ア 非常用電源装置による災害時の電源確保

- ・新庁舎は、大地震等の災害発生後に継続的な活動が必要となる防災拠点施設であることから商用電力の供給遮断時の対応として、72 時間連続運転可能な非常用電源設備を設置する。
- ・また、電力の引込みや庁内幹線ルート の二重化、太陽光発電等の自然エネルギーの活用による蓄電対応など、電力供給設備に係る信頼性向上策を検討する。

イ 無停電電源装置の設置

- ・災害による停電の際に発電機が起動するまでに時間がかかるので、無停電電源装置（UPS、ミニUPS）を設置し、短時間の電源断が許されない機器（サーバー装置、パソコン等）には、必ず接続し装置停止を防止する。

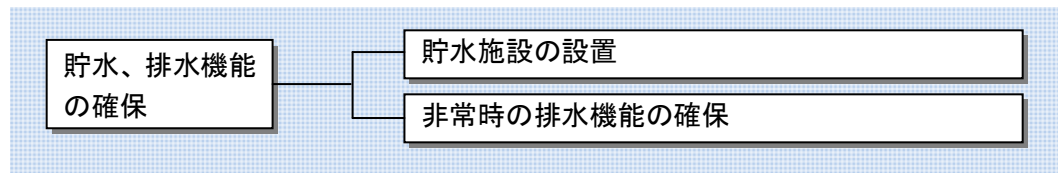


■非常用電源装置の例
出典：(株)東京電機(株)HPより

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

④貯水、排水機能の確保

【貯水、排水施設の確保の目標】



【貯水、排水施設確保の取組み方針】

ア 貯水施設の設置

- ・災害時の万一の水道供給の途絶に備え、新庁舎敷地内に耐震性貯水槽を設置して、非常時の飲料水として使用できる機能を確保することを検討する。
- ・また、防火水槽を兼ねた雨水貯留施設、井戸の整備による井水の活用についても検討する。

イ 非常時の排水機能の確保

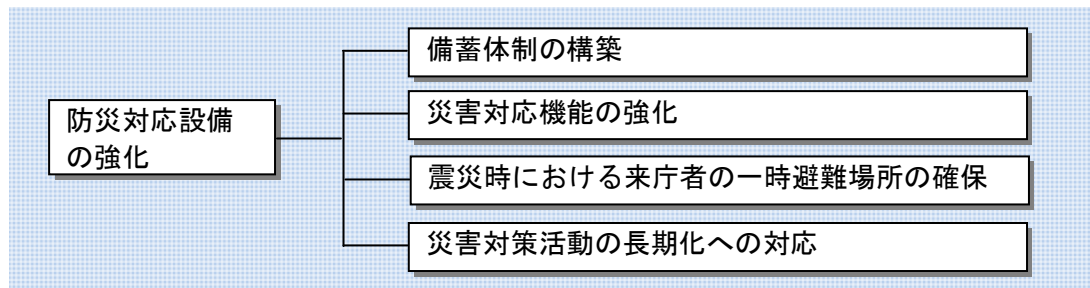
- ・非常時の排水機能の確保策は、下水本管が破損した場合でもトイレ利用が可能となる非常用汚水貯水槽や、マンホールトイレの設置などを検討する。



ステンレス製 耐震性貯水槽 40m³

⑤防災対応設備の強化

【防災対応設備強化の目標】



【防災対応設備強化の取組み方針】

ア 備蓄体制の構築

- ・敷根公園の室内温水プールに合築されている防災倉庫を整理して使用することを前提としたうえで、庁舎内への設置の要否、規模及び収納物について検討を行う。

イ 災害対応機能の強化

- ・災害対策本部室に近接して、災害対応の事務局が開設できるスペース（災害対策室）や無線室、仮眠室、シャワー室等を配置し、指揮命令系統の司令塔としての機能を発揮できるようにする。

ウ 震災時における来庁者の一時避難場所の確保

- ・地震等の災害が発生した際には、市庁舎を利用中の来庁者が一時避難として庁舎内に留まることが想定される。このため新庁舎では、災害発生時の対策本部や復旧活動に支障のない範囲で、会議室やロビー等の空間を、一時避難のためのスペースとして開放できるものとする。

エ 災害対策活動の長期化への対応

- ・大規模な地震の発生などの際には、物流が麻痺する可能性があるため、緊急車両や公用車の燃料等を備蓄するタンクの設置を検討し、災害対策活動の長期化にも対応できるようにする。



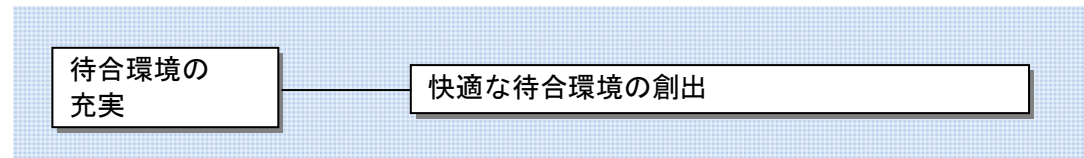
■イメージ例:防災資機材備蓄

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

(2) 市民の利便性を高める機能

① 待合環境の充実

【待合環境充実の目標】



【待合環境充実の取組み方策】

ア 快適な待合環境の創出

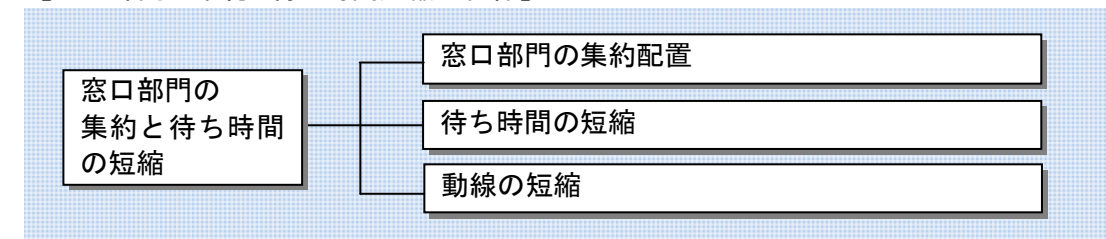
- ・ 窓口部門の集約配置をもとにした総合待合スペースを設置し、窓口に応じたゆとりある待合スペースを確保する。また、待合スペースでは、テレビや施設パンフレット、BGMなど、快適な待合環境の創出を図る。
- ・ テレビモニターでは、市役所からのお知らせや観光情報、イベント情報を提供するほか、地元企業などの広告を放映する有料広告事業を検討する。
- ・ 総合待合スペースでは、乳幼児連れの来庁舎のためにベビーベッドや授乳室等を配置するとともに、子育てサークル等関連情報を掲示する。



■ イメージ例：授乳室／大津市

② 窓口部門の集約と待ち時間の短縮

【窓口部門の集約と待ち時間短縮の目標】



【窓口部門の集約と待ち時間短縮の取組み方策】

ア 窓口部門の集約配置

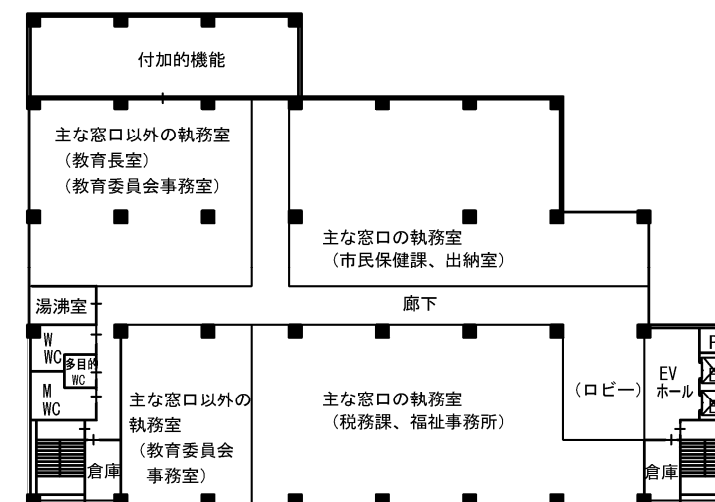
- ・ 窓口は、一つの窓口で手続き可能なワンストップではなく、一定のエリアに窓口を集約する「エリアワンストップ」の実現を目標とする。
- ・ また、証明書発行コーナー、届け出受付コーナーなど用務別の集約により、来庁者に判りやすい窓口の配置や業務の流れを構築するなど、市民の利便性に配慮した配置とする。
- ・ 各福祉関係事業の横断的判断を行える福祉総合窓口の設置も視野に入れる。

イ 待ち時間の短縮

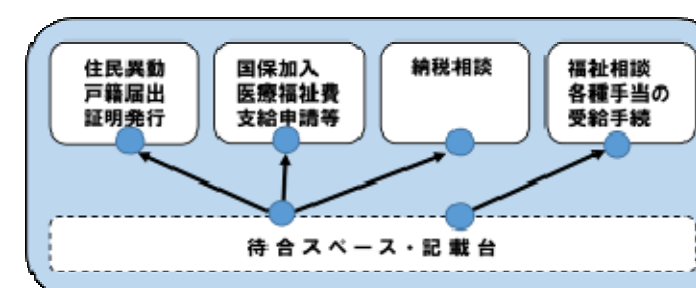
- ・ スピード感が求められる証明書の発行等は、スピーディーに対応するとともに、ロビーや待合スペースは、窓口に応じた規模を確保する。

ウ 動線の短縮を図る計画的な配置

- ・ 窓口は横に長く配置するのではなく、コの字型様に配置し、利用者の動線短縮を図る。



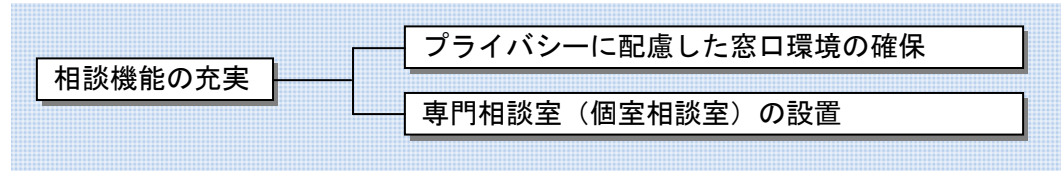
■イメージ例：用務別窓口集約のイメージ



新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

③相談機能の充実

【相談機能の充実の目標】



【相談機能の充実の取組み方策】

ア プライバシーに配慮した窓口環境の確保

- 各窓口では、単なる手続きだけでなく、手続きに伴う各種の相談ができるように、戸籍、納税、福祉、子育て関連などの窓口では相談者のプライバシーを守るため、カウンターパーテーションを適宜配置する。

イ 専門相談室（個室相談室）の設置

- 個別相談機能が求められる福祉部門や納税部門を中心に、窓口・事務スペースに隣接した相談用の個室を設置する。



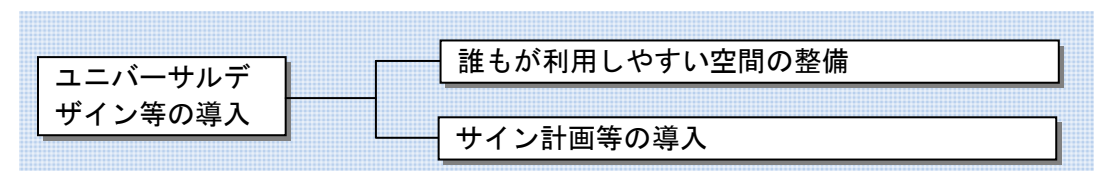
■イメージ例：相談カウンター／松山市



■イメージ例：個室相談室

④ユニバーサルデザイン等の導入

【ユニバーサルデザイン等の導入の目標】



【ユニバーサルデザイン等導入の取組み方策】

ア 誰もが利用しやすい空間の整備

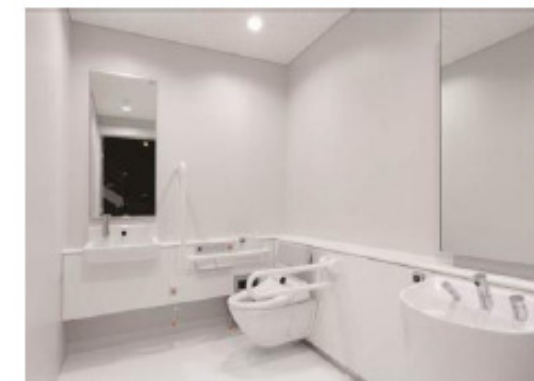
- 障がい者、高齢者及び妊産婦等を含めたすべての人々の移動を円滑化するため、歩行動線上の段差排除、手すりの設置、車椅子でも対面通行が可能な通路幅員の確保等を行う。
- 肢体不自由のほか、視覚障がいや聴覚障がい等を含めた様々な障がいに対応できるよう、総合的な配慮を目指す。
- 窓口に来庁者がいる場合でも車椅子での対面交通に支障がないよう、主な通路・廊下は幅員 3m程度確保する。
- 難聴者への配慮は、マイクを用いたシステムの利用、筆記版・手話などによる対応窓口の表示等、窓口カウンターにこられた方の庁舎サービスの利便性向上に努める。また、カウンター用の小型磁気ループについては導入を検討する。

イ サイン計画等の導入

- サイン計画は、ピクトグラムの活用、色使い、外国語の併記等の工夫を行い、誰もが判りやすい案内を行う。



■イメージ例：ピクトグラム



■イメージ例：多目的トイレ



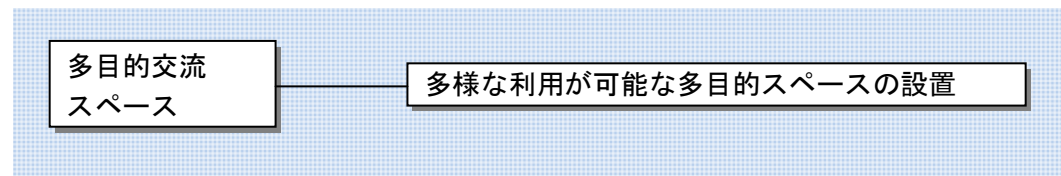
■車椅子に対応した窓口カウンター（灘区）

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

(3) 交流を促進する機能

①多目的交流スペース

【多目的交流スペースの活性化目標】



【多目的交流スペースの活用方法】

ア 多様な利用が可能な多目的スペースの設置

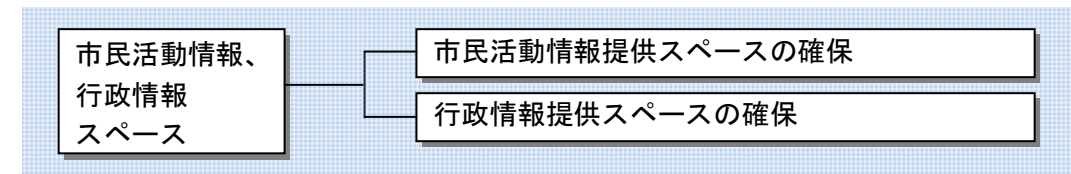
- ・新庁舎のエントランスは、来庁者を迎え入れる玄関として、明るく開放的な空間を整備する。
- ・エントランスホールと一体的な利用が可能となる多目的交流スペースを配置する。地域の活動団体の催しや市民の交流など、まちの活性化やコミュニティ形成のため、市民参画やNPO団体等の活動を支援するスペースとして、テーブルや椅子を適宜配置できる、自由度の高いスペースの創出を検討する。
- ・また、会議室や多目的室などの交流機能は、閉庁日にも利用可能な計画とする。



■イメージ例:多目的スペース/裾野市

②市民活動情報、行政情報スペース

【市民活動情報、行政情報スペースの活性化目標】



【市民活動情報、行政情報提供スペースの活用方法】

ア 市民活動情報提供スペースの確保

- ・市民やNPOなどの日常的な活動状況や、発信したい情報について、市民の活動を積極的に発信するためのスペースを設置する。
- ・また、市外からの来訪者や観光客に対する情報発信の機能も備えた、各種観光情報や市内の催しや写真などの展示が行えるスペースを配置することを検討する。

イ 行政情報提供スペースの確保

- ・来庁者が気軽に利用できる場所に、市政情報、文化・歴史、産業、観光など、様々な情報を共有できる市政情報コーナーを設置する。
- ・情報コーナーでは、コピーサービス等も充実させ、情報公開等の相談や案内にも対応できる機能とともに、各種企画展示等ができるコーナーを常設や非常設など効果的な利用を検討する。



■イメージ例:市民ギャラリー/流山市



■イメージ例:市民活動情報提供/前橋市

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

③ サービステナントスペース

【サービステナントスペースの活性化目標】

サービステナント
スペース

来庁者が気軽に利用できる
利便施設の設置

【サービステナントスペースの活用方法】

ア 来庁者が気軽に利用できる利便施設の設置

- ・新庁舎では、授産所製品等の展示・販売コーナーや自動販売機コーナーなど、市民等の来庁者や職員も気軽に利用できる利便施設の配置を検討する。
- ・金融機関や郵便ポスト等の利便施設は集約配置を検討する。



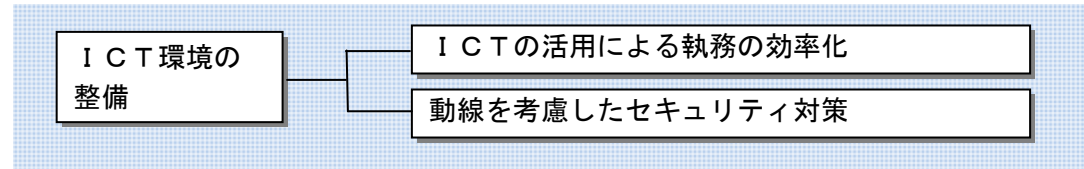
■イメージ例：下田市敷根公園屋内温水プール

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

(4) 情報化社会への対応機能

① ICT (情報通信技術) 環境の整備

【ICT環境整備の目標】



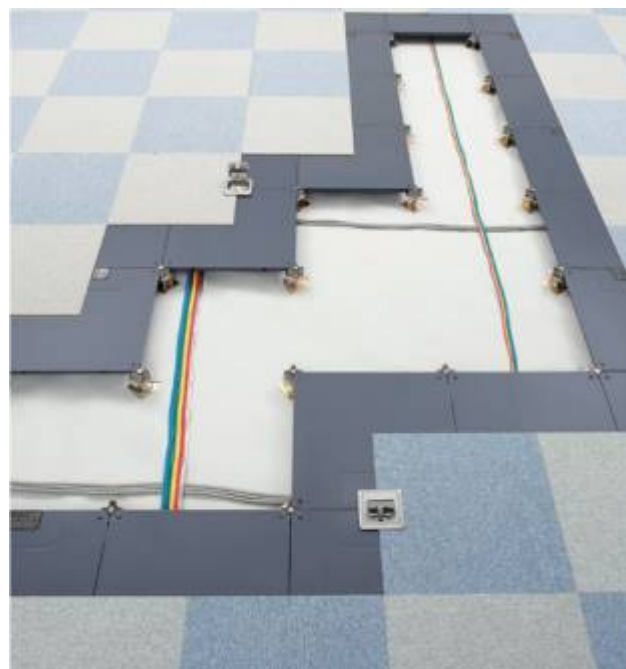
【ICT環境整備の取組み方策】

ア ICTの活用による執務の効率化

- ・新庁舎では、庁内LAN環境の整備や行政事務支援システムの整備など、ICT (情報通信技術) を活用した効率的、機能的かつ効果的な執務環境を実現する。また、技術の進展に対応した環境整備を図るなど、高度情報化社会の利便性に配慮する。
- ・光電話の導入を基本とする。
- ・執務室の床は、OAフロアを導入し、執務室内のレイアウト変更にも柔軟に対応できるように配慮する。導入するOAフロアは、配線容量のほか、メンテナンス作業や歩行のしやすさ等を総合的に検討して選択する。

イ 動線を考慮したセキュリティ対策

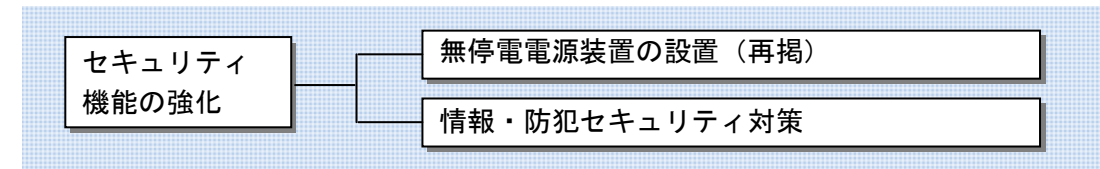
- ・新庁舎では、建物内への不正侵入や情報漏えいを防ぐために、情報の機密性、来庁者への開放性など、機能に応じたセキュリティゾーニングを設定し、各境界においてセキュリティシステムを設置する。
- ・セキュリティシステムは、ICカード・カードリーダーや防犯センサーなど、技術の進歩に伴い多種多様なものがあるため、場所に応じた機器を検討する。



■イメージ例:二重構造床(フリーアクセスフロア)
出典:日立機材(株)カタログより

②セキュリティ機能の強化

【セキュリティ機能強化の目標】



【セキュリティ機能強化の取組み方策】

ア 無停電電源装置の設置(再掲)

- ・災害による停電の際に発電機が起動するまでに時間がかかるので、無停電電源装置 (UPS、ミニUPS) を設置し、短時間の電源断が許されない機器 (サーバー装置、パソコン等) には、必ず接続し装置停止を防止する。

イ 情報・防犯セキュリティ対策

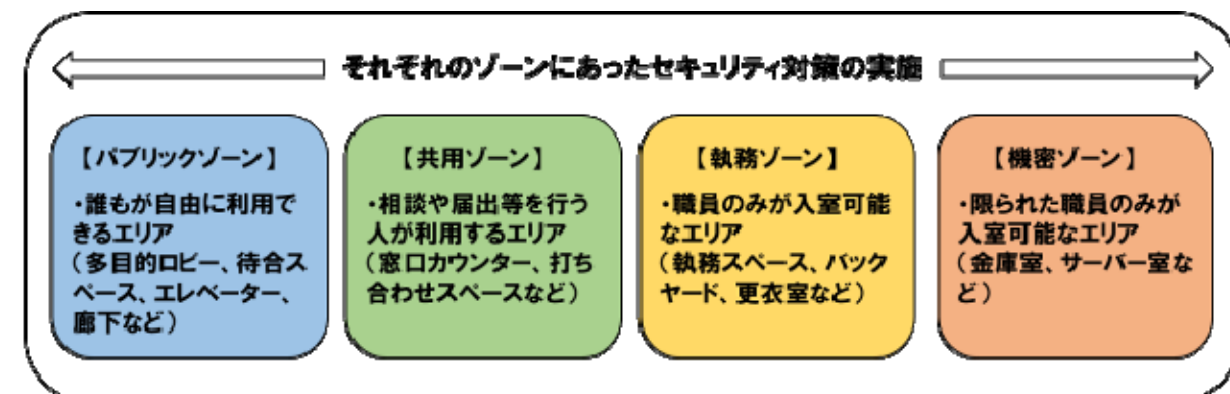
- ・新庁舎内のサーバー室については、基幹系、情報系、戸籍関係システム、住基ネット、生活保護事業関係システム、介護保険事業関係システム、庁内LAN、後期高齢者事業関係システム全て一緒に管理を行う。また、サーバー室は免震装置を備えた施設とすることを検討する。
- ・情報セキュリティの点から、サーバー室については入室管理が必要であるため、電算管理の執務室を介して入退室する配置とする。
- ・電算管理の執務室は、オープンフロアではなく室形式を想定する。室自体で入室管理は行わないが、そこで作業している内容、使用している資料などは、個人情報ほとんどとなるため、室内の進入限界域の設定と明示を行う。
- ・市民及び職員の動線計画に配慮しながら、防犯カメラの設置、ICカードの導入、中央管理室の設置など、各ゾーンに応じたセキュリティ対策を推進する。



■イメージ例:防犯カメラ



■イメージ例:ICカードによる管理/三条市



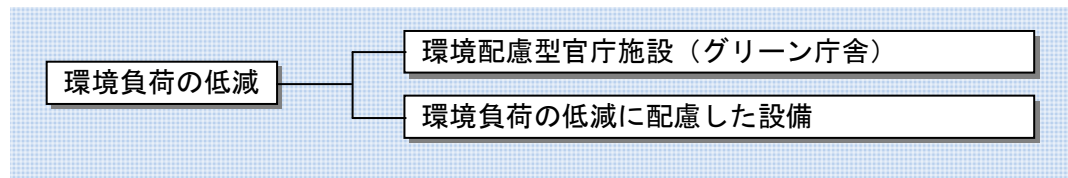
■イメージ例:セキュリティ区分のイメージ

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

(5) 環境への配慮と持続可能性の機能

①環境負荷の低減

【環境負荷低減の目標】



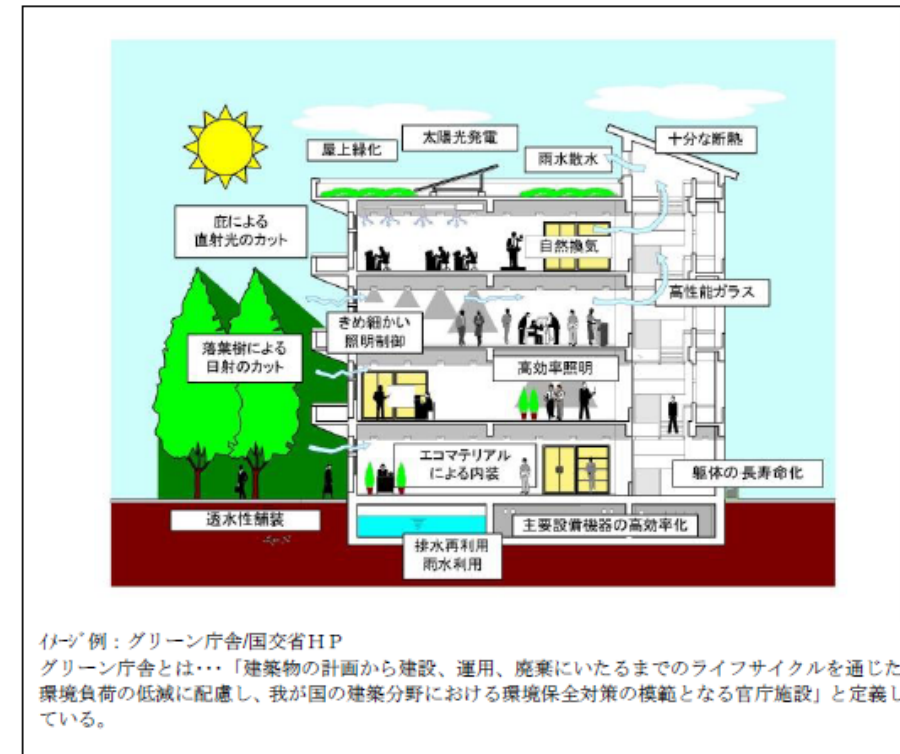
【環境負荷低減の取り組み方策】

ア 省エネルギーに配慮した構造・設備

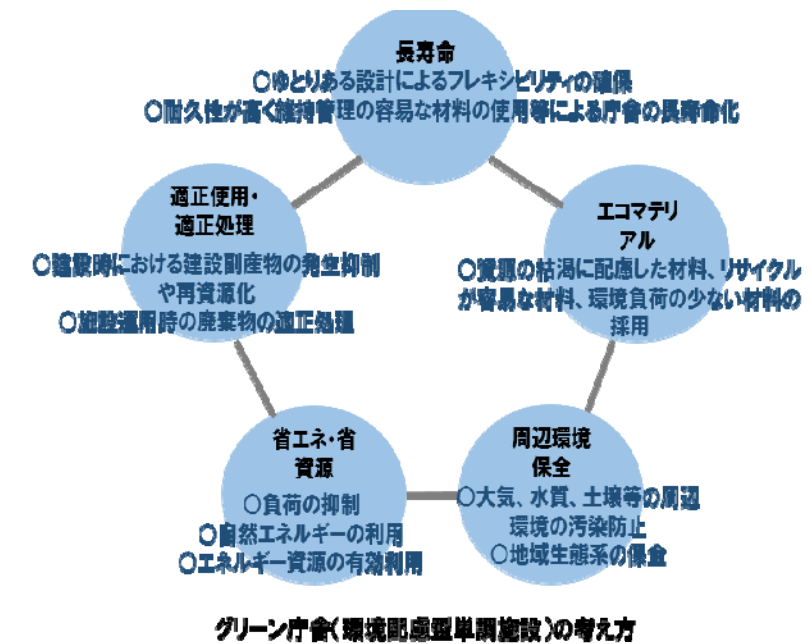
- ・地球温暖化防止等に資するため、環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針を踏まえた施設として整備することを目標とする。
- ・また、環境付加の少ない庁舎とするため、太陽光発電、自然換気、雨水再利用等の自然エネルギーの利用、省資源・省エネルギー、建設副産物の発生抑制、再生材の使用等を積極的に活用する庁舎を目指す。
- ・なお、新庁舎の建築環境総合性能として CASBEE のランク取得も視野に入れることとするが、設計段階で施設整備費の増加も併せた検討を行い、ランク取得の是非について判断を行う。

イ 環境負荷の低減に配慮した設備

- ・サーバー室等の空調管理が常時必要となる施設・設備については、一カ所に集めることで空調効率を高める。
- ・電話交換機はサーバー室等と隣接して設け、空調管理効率を高める。
- ・空調について庁舎管理担当課において集中管理ができるようなシステムとする。
- ・設備機器はLED照明や節水型便器などの導入、電子機器については省エネ機器や長寿命機器を導入し、環境負荷の低減に配慮した施設とする。
- ・太陽光発電などの自然エネルギーによる発電機能を積極的に導入する。
- ・雨水貯留を利用した節水、夜間電力の有効利用等について設計時に検証を行う。



イメージ例：グリーン庁舎/国交省HP
グリーン庁舎とは…「建築物の計画から建設、運用、廃棄にいたるまでのライフサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮し、我が国の建築分野における環境保全対策の模範となる官庁施設」と定義している。



CASBEE (キャスビー)

CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) は、建築環境総合性能評価システムであり、建築物の環境性能で評価し格付けする手法である。

省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮も含めた建物の品質を総合的に評価するシステム。

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

②緑化の推進

【緑化の推進の目標】

緑化の推進

維持管理コストを踏まえた緑化の推進

【緑化の推進の取り組み方策】

ア 維持管理コストを踏まえた緑化の推進

- ・敷地内緑化、壁面緑化などを進めてできるだけ自然環境を確保し、環境に対する市民の意識を高めるとともに、建物への熱負荷を低減してヒートアイランド現象の発生を抑制する。
- ・なお、敷地や建物の緑化に当たっては、維持管理のしやすさやコスト抑制にも配慮してふさわしい方策を検討する。



■イメージ例：壁面緑化／安城市

③ライフサイクルコストの低減

【ライフサイクルコストの低減の目標】

ライフサイクル
コストの低減

長寿命化による環境負荷の低減

【ライフサイクルコストの低減の取り組み方策】

ア 長寿命化による環境負荷の低減化の推進

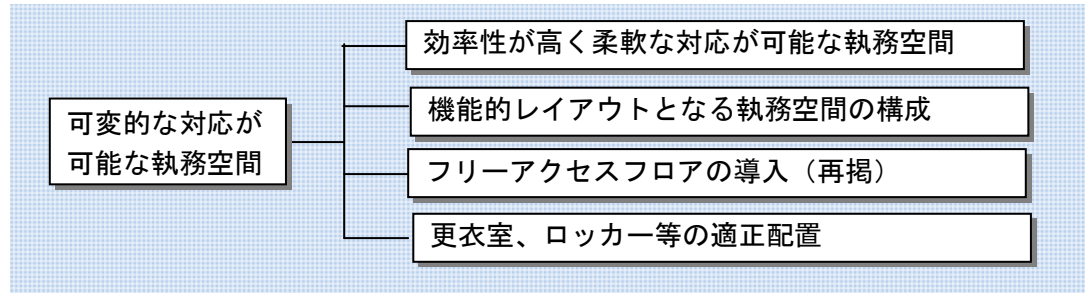
- ・照明や空調など設備の効率化等による省エネルギー化を進める。
対策例：窓際照明の照度制御
 局部照明、反射式照明器具の設置
 中間期の空調停止
 日射の遮蔽による熱負荷の軽減
- ・建物の仕様や建物構造体による環境負荷低減を進める。
対策例：建物の機密性を強化することでの熱損失・熱取得の防止
 耐久性コンクリートやメンテナンスフリー仕上げ材の採用

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

(6) 職場環境の効率性を高める機能

① 可変的対応が可能な執務空間

【可変的対応が可能な執務空間の目標】

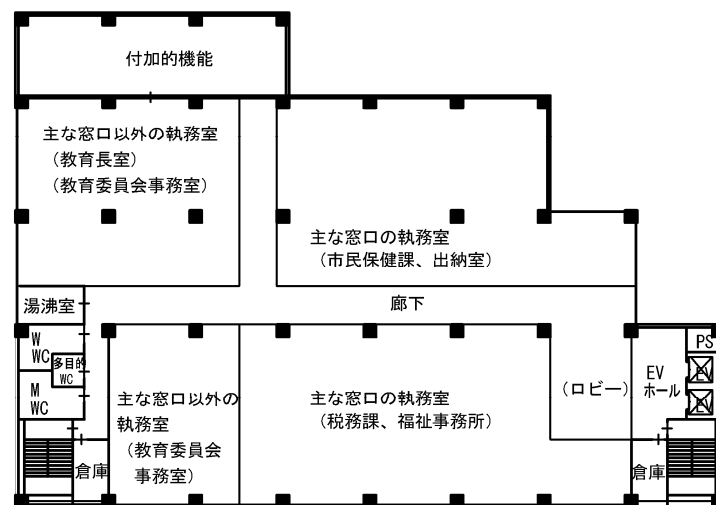


【執務スペースの取組み方策】

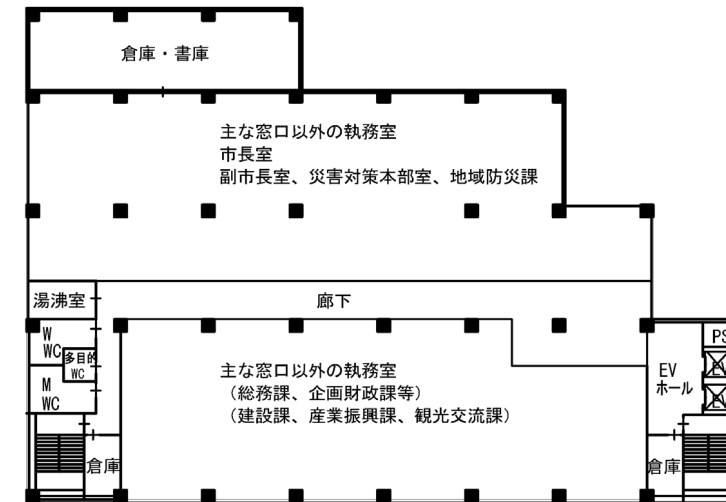
ア 効率性が高く柔軟な対応が可能な執務空間

- ・庁舎機能は複数のフロアにまたがるため、市民の訪問頻度や動線、職員同士の連携等に配慮し、密接な関係のある諸室をできるだけフロアごとにまとめて配置する。
- ・執務空間は、構造躯体となる柱・壁による分断をできるだけ避け、固定された間仕切り壁の少ないオープンな空間とすることで、機構改革や職員数の変動にもフレキシブルに対応できるようにする。
- ・また、仕上げや設備の計画においては、室やエリア境界が変動した場合も考慮し、レイアウト基準を設けて設計することも視野に入れる。
- ・窓口系の執務室の配置は、最も市民の訪問頻度が高いため敷地特性を踏まえた新庁舎内部へのアクセス動線等を踏まえ、最も利便性の高いフロアに配置する。
- ・事業系の執務室の配置は、民間事業者等の訪問はあるものの、窓口系執務ほどではないため、中間層にまとめて配置する。隣接関係が求められる室についても、業務の連携上支障がない場合は、廊下等を介して対向する位置でもよいものとする。
- ・総務系、企画系の執務室の配置は、市長室、副市長室、災害対策本部・災害対策会議室を含め、まとまったエリアに配置する。
- ・また、市長室、副市長室については、通常の庁舎利用者と区分ができるような配置とし、市長、副市長用の応接室は、各々の執務室の中に簡易的なものを設けた上で、共用で1部屋別に設置する。
- ・教育委員会事務局については、教育長室、学校教育課、生涯学習課（図書係を除く。）をまとめて配置する。

【執務室(窓口系)の配置例】



【執務室(事業系)の配置例】



執務室(総務系、企画系)との近接諸室の配置例

イ 機能的レイアウトとなる執務空間の構成

- ・執務室内に設置するコピー機は、事務机から離れた場所に設置し、コピー機の排出熱等による不快さの軽減を図る。
- ・文書担当課付近には、コピー機のほか、裁断機や紙折機などを備えた印刷室を設ける。
- ・各フロアには、通常は市民が利用でき、昼食時には職員のバックヤードを兼ねた、自動販売機などを備えたリフレッシュコーナーの設置を検討する。

ウ フリーアクセスフロアの導入(再掲)

- ・執務室床の床は、OAフロアを導入し、執務室内のレイアウト変更にも柔軟に対応できるように配慮する。導入するOAフロアは、配線容量のほか、メンテナンス作業や歩行のしやすさ等を総合的に検討して選択する。

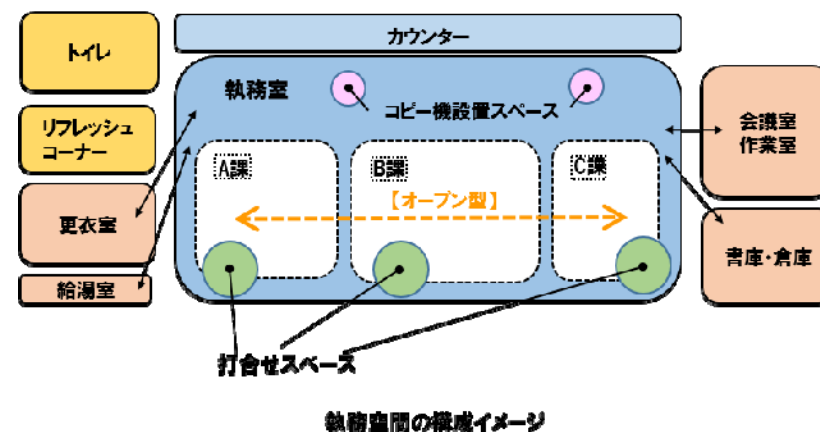
エ ユニバーサルデザインの執務環境

- ・障がい等を持つ議員を想定し、議場のフロア形状等を含めた配慮を行う。
- ・執務室、事務室及び管理用の動線計画においては、障がい等を持つ職員に配慮し、動線上の段差排除等に加え、什器配置のフレキシビリティの確保を目指す。
- ・また、車椅子利用職員の円滑な移動を可能とするために、窓口カウンターの出入り幅は約1.8m確保する。

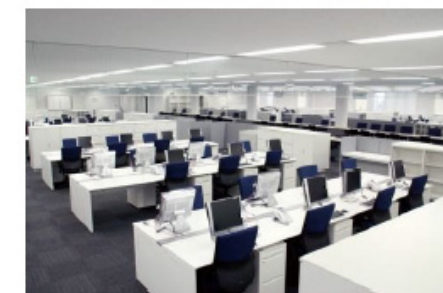
オ 更衣室、ロッカー等の適正配置

- ・男女の更衣室を各フロアに1~2箇所程度に集約して設置する。
- ・現場作業を伴う職員や災害対応等のため宿泊勤務をする職員が使用するシャワー室の設置を検討する。

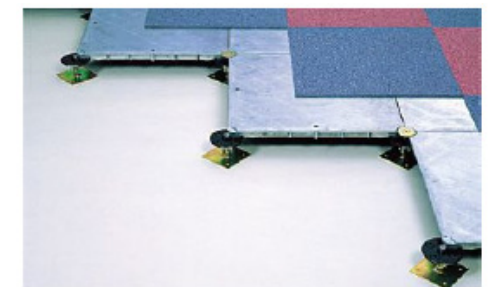
(通廊・待合スペース)



執務空間の構成イメージ



■イメージ例: 執務空間/青梅市

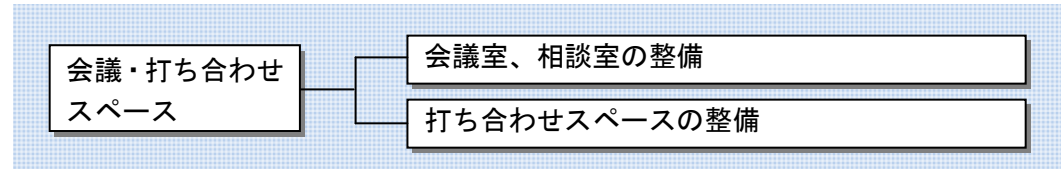


■イメージ例: 二重構造床(フリーアクセスフロア)

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

②会議・打ち合わせスペース

【会議・打ち合わせスペースの目標】



【会議・打ち合わせスペースの取組み方策】

ア 会議室、相談室の整備

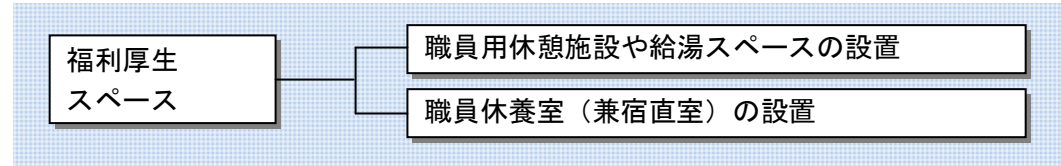
- ・会議室は、大中小の会議室を 4 箇所程適宜配置する。なお、このうち 1 つの会議室は災害対策会議室と兼用とするため、災害対策本部室と隣接して配置する。
- ・相談室は、6 畳程度を想定し、窓口系執務室に近接して 6 箇所程配置する。

イ 打ち合わせスペースの整備

- ・日常的に必要となる打ち合わせスペースは、窓口系については 2 課に 1 箇所程度、事業系、総務系、企画系については当該エリア全体で 1 箇所から 2 箇所程度、教育委員会等については当該エリア全体で 1 箇所設置します。また、可動間仕切り等を採用することで用途に応じた空間の確保ができるように検討する。

③福利厚生スペース

【福利厚生スペースの目標】



【福利厚生スペースの取組み方策】

ア 職員用休憩施設や給湯スペースの配置

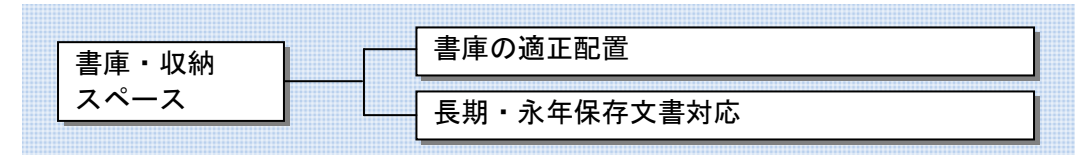
- ・職員の休憩スペースや給湯スペースを設置する。特に、来庁者が多い窓口業務が集約するフロアについては、昼食を執務室以外で取ることができるよう配慮する。
- ・職員の休憩スペースは、可動間仕切りにて分割利用が可能な構造とする。

イ 職員休養室（兼宿直室）の配置

- ・職員休養室（兼宿直室）は男女別に設け、労働安全衛生規則により必要となる休養室、また、災害時や警報待機の時などの防災関係者の待機室として活用する。

④書庫・収納スペース

【書庫・収納機能の目標】



【書庫・収納スペースの取組み方策】

ア 書庫の適正配置

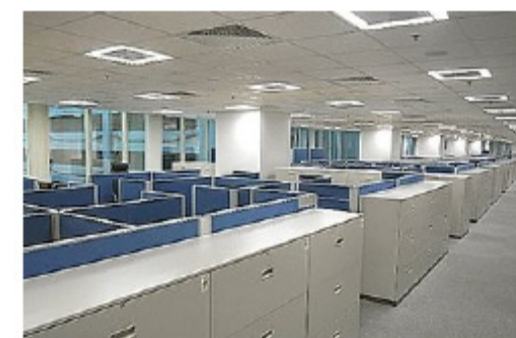
- ・ペーパーレス化による書類量の低減を勘案しつつ、業務に必要な書類は、各課等の執務範囲内にスタックランナー方式で管理する。

イ 長期・永年保存文書対応

- ・長期・永年保存文書や歴史的資料として重要なものを保管する書庫・倉庫については、施設平面・断面計画に応じて、スペースを有効に利用できる方法で管理を行う。
- ・また、文書の劣化を防ぐよう採光の遮断、書庫を耐火構造とするなど火災や地震等の災害への対応策を検討する。



■イメージ例：スタックランナー方式の例
出典：日本ファイリング(株)HPより



■イメージ例：執務室に隣接した収納の例



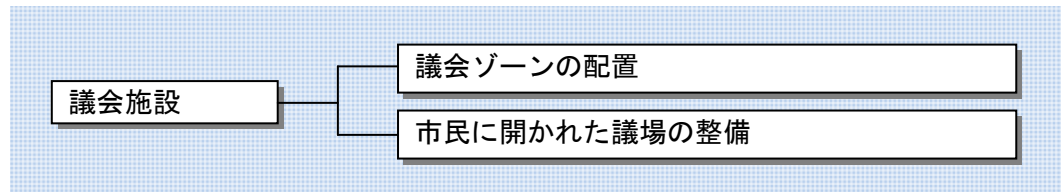
■イメージ例：耐火倉庫

シ

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

⑤議会関係機能

【議会施設の目標】



【議会施設の取り組み方策】

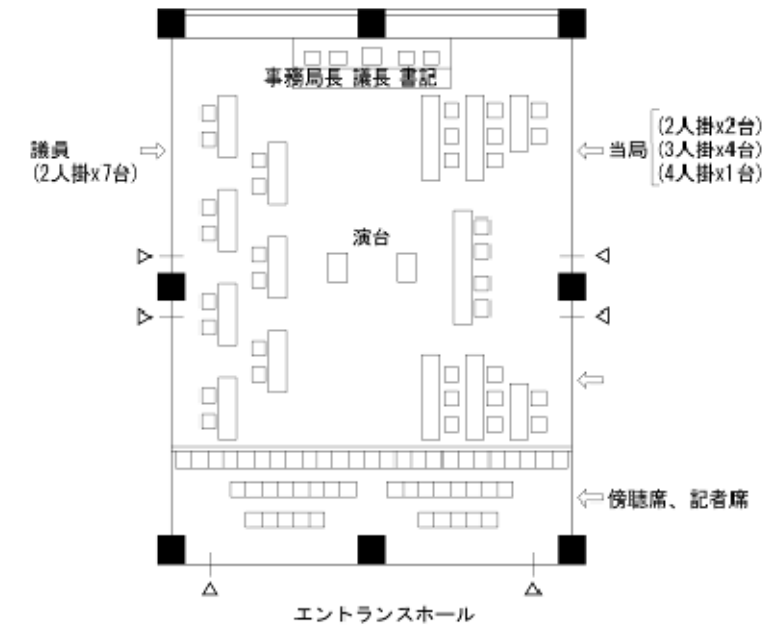
ア 議会ゾーンの配置

- ・議会ゾーンは集約して配置する。ただし、専用フロアとは限らない。
- ・議会ゾーン全体をバリアフリー対応とする。フラットではないところについては、スロープ対応とする。
- ・維持管理等の関係から議会ゾーン全体において、カーペット等の繊維系床材は使用しないものとする。その場合の代替床材は、滑りにくい材質の物とする。

イ 市民に開かれた議場の整備

- ・議席の配置については、議席と当局席、議長席等と傍聴席それぞれが対面し、議長席等・傍聴席は議席・当局席の側方にある形を基本に検討する。演台については、議員・当局双方に用意することとする。
- ・議場の机・椅子の仕様は、数の増減等に対応するため、取り外し（移動）が容易に行えるものとする。
- ・議員席は 13 席とするが、増員時にも対応できるよう議場内での配置に余裕を持たせる。
- ・当局席は、三役+基本構想上の組織数に、組織数の増加並びに関係者の出席及び喚問等にも対応できるよう 2~3 席加えた数とする。
- ・円滑な議事運営ができるように、音響・映像設備及び電子採決システム、カメラによる中継システム（市民ロビー等での中継放映）など、議会の円滑かつ効率的で、市民に開かれた運営が可能となる設備を導入する。
- ・傍聴席は、車椅子対応とし、磁気ループの埋め込みなどによる難聴者への配慮など、障がいのある人にも配慮した設備とする。

【議場の配置例】



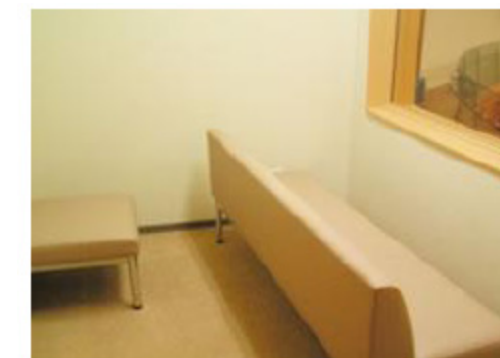
<議場の形態比較>

項目	フラット方式	階席方式
購買イメージ		
サイトライン	フラットフロアのため、議員側と行政側の視界が見えにくい。	議員側、行政側双方からも互いに見やすく、議論がしやすい。
利用のしやすさ	可動式の仕切りとすれば、演台以外の用途にも活用でき、将来的な変更や多目的な用途への変更が容易にできる。	階席以外の用途としては使えず、定数変更や多目的な用途への変更対応も容易にできない。
段差の処理	床はフラットであり、段差の処理は不要となる	議場と傍聴席に段差があり、スロープ等の設置やその分の面積確保が必要となる。

■イメージ例：議場の形態比較



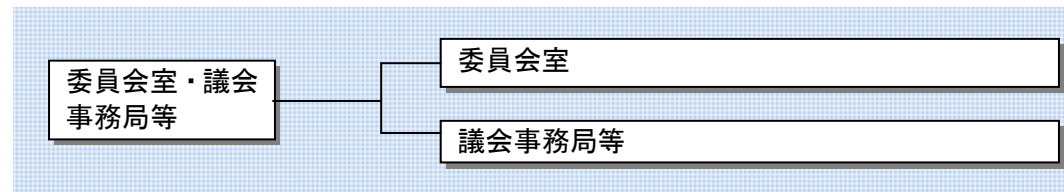
■イメージ例：車いす傍聴席／龍ヶ崎市



■イメージ例：親子傍聴席／堺市

新庁舎導入機能と各機能の目標・整備方針

【委員会室・議会事務局等の目標】



【委員会室・議会事務局等の取り組み方針】

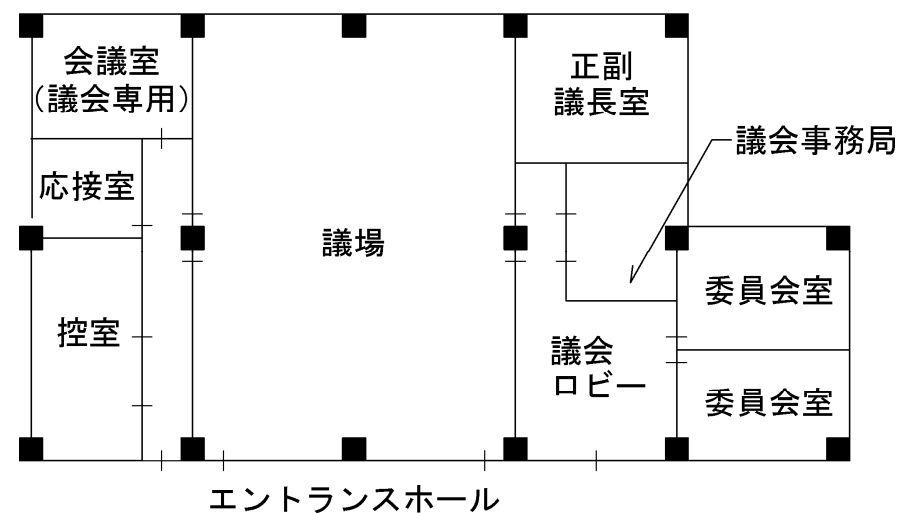
ア 委員会室

- ・委員会室は、大きな室を可動間仕切りで分割し 2 室とすることを想定するため、可動間仕切りの防音対策が必要となる。また、委員会室は、閉会中は庁舎内会議室としての兼用を可とするが、会議中は議会の専用とする。
- ・傍聴希望にも対応できる規模とする（現在の第 1 委員会室を奥行き、幅ともに一回り大きくした程度を想定）。
- ・設置した委員会室の数、規模で不都合が生じた場合には、庁舎内会議室を借用することを想定する。
- ・録音設備を導入することを想定する。

イ 議会事務局等

- ・議会事務局は、議会ゾーンへの人の出入りが見える位置に配置する。
- ・議会図書室は、他の用途を兼ねない室として設ける。
- ・報道機関控室（記者クラブ）は、議会用に限定しないため、施設平面・断面計画に応じて適宜配置する。
- ・委員会室とは別に、議会が専用で使用できる会議室を設置する。

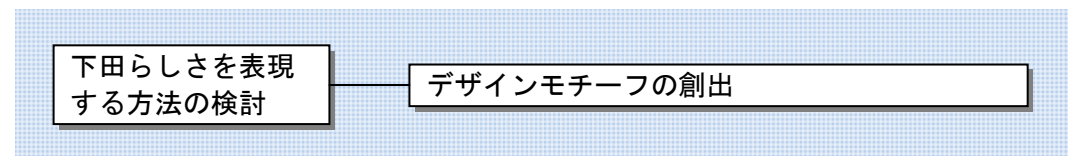
【議会関係諸室の配置例】



(7) シンボル性を高める機能

① 下田らしさを表現する方法の検討

【下田らしさを表現する方法の目標】



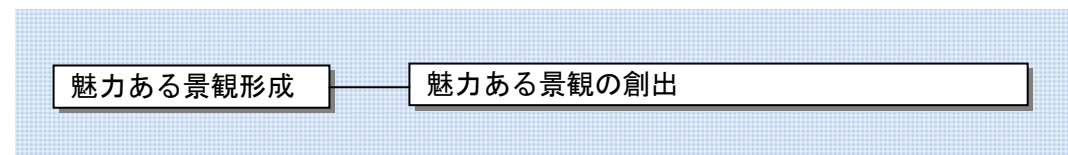
【下田らしさを表現する方法の取り組み方針】

ア デザインモチーフの創出

- ・歴史的景観資源や下田市の特性あるデザインアイテム等を手がかりに、建築計画へ展開できるデザインモチーフを整理し、整備計画へ反映する。

② 魅力ある景観形成

【魅力ある景観形成の目標】



【魅力ある景観形成の取組み方針】

ア 魅力ある景観の創出

- ・周辺環境と調和した魅力ある新庁舎の整備を行う。